

給与支払報告書を提出する際の注意点

給与支払報告書の総括表と個人別明細表にはマイナンバー(個人番号・法人番号)の記載が必要です。

個人事業主の方が給与支払報告書を提出する場合、個人事業主の方の本人確認(番号確認および身元確認)を行う必要がありますので、以下のものをお持ちください。郵送の場合は確認書類のコピーを同封してください。

個人事業主の方が提出する場合(法人は確認対象外です)

- ・**マイナンバーカード** ※マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーが分かるものと身元確認ができるもの(運転免許証等)

代理人の方が提出する場合

- ①個人事業主の方からの委任状※任意の様式でも結構です
- ②代理人の方の身元確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)
- ③個人事業主の方のマイナンバーが確認できるもの

【問い合わせ先】 税務課 電話42-2111(内線216)



要介護認定者に対する税の障害者控除について(税申告用)

障害者手帳等を所持していない満65歳以上の方で、要介護/要支援認定を受けていて次の要件に該当する場合は、所得税や市・県民税の申告の際に**障害者控除対象者認定書**を添付することで障害者控除が受けられます。

申請者は被保険者本人、または被保険者本人を扶養控除対象としている親族です。

障害者控除対象者認定書の交付申請は市役所介護課で受け付けし、郵送による交付となりますので、確定申告を行う前に申請してください。

障害者控除の対象となる要件	区 分	控除額(所得税)	控除額(市・県民税)
●要介護1～3の高齢者 ●要支援1～2の認知症高齢者で、日常生活自立度Ⅱa～Ⅲbの方	障害者控除	27万円	26万円
●要介護4～5の高齢者 ●要支援1～2または要介護1～3の認知症高齢者で、日常生活自立度Ⅳ～Ⅴの方	特別障害者控除	40万円	30万円

注意点 対象となるのは、**令和3年12月31日**(死亡者は死亡日の翌日)を基準として、それ以前に6カ月以上の介護認定期間があった方です。**令和3年7月1日**以降に初めて認定された方は、翌年からの適用となります。障害手帳を所持している方でも、この認定によって障害者控除から特別障害者控除となる場合は申請が可能です。

申請 介護保険被保険者証(オレンジ色)にて介護度をご確認の上、介護課へお越しください。

認定書の交付 申請された内容について審査した上で郵送により認定書を送付します。被保険者一人につき一通のみの交付となります。

【問い合わせ先】 介護課 電話42-2111(内線231)

国民健康保険

後期高齢者医療

確定申告で医療費控除を行う方へ

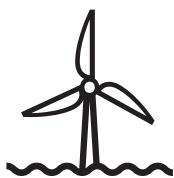
被保険者の皆さまに医療費に対する認識と理解を深めていただくことを目的に、医療費を記載した「医療費通知書」を送付します。

対象となる期間は、令和3年1月受診分から12月受診分ですが、受診した医療機関からの診療情報は、審査支払機関にて審査終了後に情報提供されることから、「医療費通知書」がお手元に届くのは**2月末頃**になります。**国民健康保険と後期高齢者医療の医療費通知書は、発行元が別であるため、お届け時期が異なることがありますのでご了承ください。**

「医療費通知書」は、確定申告の際に医療費控除明細書に添付できますが、上記理由により確定申告の開始時期までにお届けできないため、お急ぎの方は領収書でご対応くださるようお願いいたします。

【問い合わせ先】 国民健康保険については、市役所国民健康保険課 電話42-2111(内線272)
後期高齢者医療については、県後期高齢者医療広域連合 電話017-721-3821

広 告



持続可能な世界のために
世界をリードする再生可能エネルギー会社

RWE

大規模な洋上風力発電の開発、建設、運営
RWE Renewablesの洋上風力設備容量は世界第2位！

RWE Renewables Japan G.K.

(本社) 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3 (青森オフィス) 〒038-3277 青森県つがる市木造大畑朽葉213
丸の内トラストタワー本館 5階 電話:(03) 6230 9374 電話:(0173) 26 5858

<https://jp.rwe.com>

広 告

現地確認 見積り無料 屋根・外壁のリフォーム・塗装



**全面改修リフォーム
中古住宅改装
減築、増築**

〇一般建築業 青森県知事許可(第29)第400424号 〇リフォーム工事 固定2.95%固定金利 15年まで可
昭和56年度五所川原工業高校卒 前田昭信(孝典中安)

屋根・外壁リフォーム専門店

電話は今すぐ、こちらから

アートリフォーム株式会社 0173-33-4713

五所川原市七ツ館虫流51-29

担当 前田

日本建築塗装職人の会

税

五所川原税務署 申告書作成会場を開設

- ▼開設場所：五所川原税務署2階
- ▼開設期間：2/16(水)～3/15(火)
※土日祝日を除く。
- ▼開設時間：9時～17時※受け付けは16時まで
- ▼入場整理券について：申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※パソコンやスマートフォンなどで電子申告(e-Tax)もできますので、是非ご利用ください。
(関連15ページ)

問 五所川原税務署
☎0173-34-3136



市指定ごみ袋に 小サイズも追加

これまでの市指定のごみ袋大(45ℓ)・中(30ℓ)に加え、今年度から小(20ℓ)も販売しています。小サイズのごみ袋は、下記の販売店でご購入できます。

- ▼木造地区：ハッピー・ドラッグ つがる木造店、マエダ木造店、さとちょう木造店、スーパーヤマヤ、街の駅あるびょん
- ▼森田地区：ハッピー・ドラッグ つがる森田店、さとちょう森田店
- ▼柏地区：サンデー柏店、葛西石油店ENEOS柏SS、ファミリーマート柏広須店
- ▼車力地区：長尾商店、野宮商店、平野商店、松勝商店、北澤商店、松橋菓子店、マルモト石油、むらおこし拠点館「フラット」
- ▼市外：ハッピー・ドラッグ五所川原松島店、コメリパワー五所川原店

※販売に関するお問い合わせは各店舗をお願いします。

問 環境衛生課 (内線281)

お知らせ

暮らしに役立つ情報をお届けします！

掲載している催し等は、新型コロナウイルスの感染状況により、延期または中止となる場合があります。事前にご確認ください。

また、催し等に参加する際は、マスクの着用など、感染対策へのご協力をお願いします。



つがる市役所 42-2111 (代表)
〒038-3192 つがる市木造若緑61-1

税

県税納税証明書の 申請方法

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込み等のため、県税(法人県民税・法人事業税・特別法人事業税、個人事業税等)の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類等をご準備ください。

▼納税義務者本人(法人の場合は代表者)が交付申請する場合：①申請書(県ホームページからダウンロードできます。記入方法のご案内もあります。)②本人確認ができる書類(運転免許証、パスポートなど写真付きの公的書類)③手数料(1件につき県収入証紙400円)

▼代理人が交付申請する場合：前記①③のほか、④委任状(申請書「委任に関する事項」欄使用可。納税義務者本人(法人の場合は代表者)が自署したもの。)⑤代理人の本人確認書類(運転免許証、パスポートなど写真付きの公的書類)

▼その他：納税証明書は、納税者の皆様の大切な情報を証明するものです。窓口での確認を厳正に行っていますので、ご協力をお願いします。

郵送による交付申請もできます。申請方法は下記までお問い合わせください。

問 西北地域県民局県税部
納税管理課
☎017-34-2111(内線205)

年金

国民年金保険料の 追納について

免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が少なくなります。10年以内であれば、免除した期間の保険料を納付することにより、年金額を増やすことができます。ご希望の方はお早めにお手続きください。

問 市民課 (内線261)
弘前年金事務所☎0172-27-1339



家屋に係る届け出

家屋を取得した場合、建物表題登記をする義務があります。何らかの事情で未登記状態となっている家屋に変更がある場合は、税務課に届け出をしてください。税務課では現在未調査家屋の把握に努めており、課税台帳と違いがあった場合は調査に伺うことがありますので、ご協力くださるようお願いいたします。

▼対象：①未登記家屋の所有者が変わったとき(実印と印鑑証明書が必要となります) ②家屋を取り壊したとき ③家屋を新築・増築し、まだ市の調査を受けていないとき

▼届け出：税務課窓口にある用紙に必要な事項を記入し、届け出してください。法務局で滅失登記をした場合は届け出の必要はありません。

問 税務課 (内線213)